

令和2年3月30日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市自治推進委員会
会長 昇 秀樹



日進市自治基本条例第27条第2項に規定する条例の遵守の検証について（答申）

平成30年7月6日付け30日企第415-1号で諮問がありました、「日進市自治基本条例（平成19年日進市条例第24号）第27条第2項に規定する条例の遵守の検証」について、下記のとおり答申します。

記

日進市自治基本条例第27条第2項に基づき、市政が本条例に基づいて行われているかどうかについて、市の作成した検証シートを資料として、条文毎に検証を行いました。

検証に当たっては、本条例の基本理念である市民主体の自治の精神を念頭に、慎重な審議を行いました。

なお、検証の詳細については、別添のとおりです。

検証を行った第1条から第17条までの範囲では、市政が本条例に基づいて行われていることが概ね認められましたが、市民主体の自治の実現という観点に基づき、検証シートに記載された現在の取組内容をより効果的にするための分析を行うなど、改善できる部分もあるものと考えられますので、市におかれましては、引き続き、適切に運用するよう要請します。

また、前文及び第18条から第29条までの条文については検証を終えていないことから、さらなる慎重審議を期するため、その検証を次期日進市自治推進委員会へ申し送ることとします。